



法人 ながおか

雪国植物園にて、秋には一面見事に咲き誇る彼岸花の群生が見られます。
別名 曼珠沙華（マンジュシャゲ）
風に揺れるまっ赤な個性的な花に、なつかしさと共にどこか凛とした風情を感じるのは私だけでしょうか？
その球根には強い毒性があります。

写真提供：長岡市美術協会写真部門
題 字：山本享靖氏
(第66代長岡税務署長)

2020 秋号

vol.141



公益社団法人 長岡法人会

着任のごあいさつ

長岡税務署長 須藤 哲右

この度の人事異動で、仙台国税局長井税務署長から長岡税務署長に着任いたしました須藤でございます。

七里会長をはじめ公益社団法人長岡法人会会員の皆様方には、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご尽力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「健全な納税者の団体」として、また、税務行政の良き理解者として、各種研修会の開催や国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進、「自己点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上の取組などを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されておられます。

また、租税教室に多くの講師を派遣されているほか、女性部会を中心に小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、租税教育の充実にも積極的に取り組んでいただいております。

こうした皆様方の活動は、広く納税者の皆様に税に対する理解と関心をお持ちいただく上で非常に意義深いものであり、税務行政に携わる私どもといたしましては、大変心強く感じております。

これもひとえに、七里会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の熱意と献身的なご尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、私ども国税当局の使命は、国民の皆様からの理解と信頼の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、経済活動の国際化や高度情報化など税務を取り巻く環境が大きく変化するなか、マイナンバーやICTの活用による申告と納付手段の利便性の向上や申告・納税に役立つ情報の提

供など納税者サービスの充実に努めているところです。また、「適正・公平な課税・徴収の実現を図る」ため、調査・徴収事務の効率化・高度化を行い、適正課税の確保に積極的に取り組んでいるところです。

特に今年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本国内でも感染が拡大しており、大変厳しい経済状況となっております。

税務署では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の影響により厳しい状況に置かれている方々に向け、申告期限の延長制度や、納税の猶予制度のほか、欠損金の繰戻しによる還付制度の特例などの納税緩和措置が早期に活用されるよう、きめ細かな相談体制の整備に取り組んでまいります。

昨年の10月から消費税率の引上げと軽減税率制度が実施され、更には、令和5年10月からは「適格請求書等保存方式」、いわゆるインボイス方式の導入が予定されており、令和3年10月から、適格請求書発行事業者の登録申請が開始します。

税務署といたしましては、納税者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分理解し、自ら適正な申告と納税ができるよう、制度の定着に向けた広報、相談対応に引き続き取り組んでいくこととしております。

しかしながら、これらの税務行政を取り巻く課題を解決していくためには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、貴会の皆様のお力添えが不可欠であることから、今後とも税務行政の良き理解者として一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人長岡法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。



長岡税務署 幹部のご紹介

のりあき
須藤 哲右
署長

出身地
北海道

長岡の印象

戊辰戦争、太平洋戦争（長岡空襲）の二度にわたる戦火、近年の新潟県中越地震、中越沖地震からも共に不撓不屈の精神により復興遂げた街。

日本三大花火に数えられる「長岡まつり花火大会」と16の蔵元がある美味しい新潟米処。

趣味

日々1万3千歩のウォーキングと週末のランニング、山の散策、スキーなど。

好きな言葉

「不易流行」：普遍なものを守っていくためには、変わらねばならない。変わらない本質の中にも新しい変化を取り入れる必要があり、あくなき向上心を持って研鑽を重ね、豊かな人間性の涵養に努めたい。

好きな食べ物

美味しいものと美味しいお酒。

法人会へ一言

貴会においてもコロナ禍の影響で従来どおりの貴会の活動ができず悩んでいることと存じますが、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として「新しい生活様式」が推進され、経済・社会活動の在り方が大きく変化していくことが求められております。今後とも、納税者の皆様の理解と信頼を得て、税務署の使命を十分に果たしていくためには、私どもの力だけでは自ずと限界があり、法人会の皆様方のお力添えが必要不可欠でありますので、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



丸山 伸浩
副署長

出身地
埼玉県川越市

長岡の印象

花火に日本酒。山間部から海辺まで広大で自然豊かな一方、中心部は都市化が進んでおりバランスの取れた市。

趣味

旅行が好きで温泉などによく行っていました。今はコロナ禍で遠出はできません。

単身赴任中で、自宅にもそうそう帰れませんので、この一年間は新潟県を満喫しようと思っています。

好きな言葉

日々是好日

好きな食べ物

おいしいものなら何でも!

法人会へ一言

コロナ禍で活動もままならない状況ですが、出来る限り皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。



永吉 義幸
法人課税第一部門
統括国税調査官

出身地
新潟県村上市

長岡の印象

平成30年7月、14年ぶりに新潟県勤務となり、しばらくの間、長岡市で暮らしました。長岡といえば、やはり花火の印象が強く、その時に初めて見て感動しました。

趣味

週末にランニングをしています。一回に約20キロ、土日合わせて約40キロほど走っていますが、それは、おいしいお酒を飲むためなので、お酒が趣味なのかもしれません。

好きな言葉

七転八起（七転び八起）
何事もあきらめずにかんばっていきたくと思っています。

好きな食べ物

鳥の手羽先です。スーパーで買った手羽先に塩をふり、コンロで焼いて食べるのが好きです。

法人会へ一言

コロナ禍において、今までどおり研修などの活動ができず悩ましいところですが、できる限りのことをしていきたいと考えています。よろしく申し上げます。



渡辺 裕央
法人課税第一部門
総括上席国税調査官

出身地
新潟県南蒲原郡田上町
栃木県下都賀郡（自宅）

長岡の印象

酒処。
1年間勤務して、とてもおいしいラーメン店が多いと思いました。

趣味

スキー・スノーボードです。

好きな言葉

努力

好きな食べ物

そば・ラーメンが好きです。

法人会へ一言

法人会担当として2年目となりました。今年はコロナ禍で、活動等に制限があり、とてももどかしいですが、一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。



税務署だより

長岡税務署定期異動

令和2年7月10日付
(役付職員)

所 属	職 名	新 任 者		前 任 者	
		氏 名	旧 所 属	氏 名	新 所 属
署 長 副 署 長	署 長	須藤 哲右	仙台局 長井署署長	安藤 和之	国税局 調察部 調査課 調査管理課長
	副 署 長	丸山 伸浩	川越署 副署長	曾我 高志	関東信越研修所 幹事
総 務 課	総務課長	浅間 智美	柏崎署 総務課 総務課長	丸山 博	前橋署 副署長
	課長補佐	星 喬志	関東信越研修所 総務係 総務係長	池沢 修司	新潟署 総務課 課長補佐
	総務係長	伊佐 健	国税局 管理運営 監理四 実査官	田村 杏子	新潟署 酒類指導官付
	会計係長	鈴木 悠子	留 任		
	庁舎管理係長	河面 文仁	新潟署 個人三調査官	小野 哲弘	国税局 課税第一 統括国税実査官付
税務広報官	広 報 官	長岡 忍	留 任		
管理運営一 管理運営二	統 括 官	丹野 嘉美	留 任		
	総括上席	平出 明	巻 署 総務課 総務係長	宮本 政則	春日部署 管理運営 連絡調整官
	統 括 官	家合 英夫	留 任		
特官(徴収) 徴 収 審理(徴収)	特 官	佐藤 浩喜	新潟署 特別国税徴収官(徴収)	齋藤 直	退 官
	統 括 官	福島 直樹	徴収部 特整総括二 主査	小林 勝	国税局 徴収部 評価公売専門官(新潟派遣)
	専 門 官	小林 毅彦	留 任		
特官(所得) 特官(所得) 個人一 個人一 個人二 個人三 審理(個人)	特 官	水澤 洋一	留 任		
	特 官	本間 佳明	朝霞署 特別国税調査官(所得)	須藤 利昭	退 官
	統 括 官	平澤 純	国税局 会計課 会計監査官	唐澤 正浩	新潟署 特別国税調査官(個人)
	総括上席	金箱 啓輔	高田署 個人一 総括上席	阿久津学司	大宮署 個人一 記帳指導推進官
	統 括 官	多田 英二	宇都宮署 総合特官 連絡調整官	横山 正治	柏崎署 個人 統括官
	統 括 官	本多 正実	留 任		
	専 門 官	関 朗	留 任		
資 産	統 括 官	井田 了	高田署 資産 統括官	早川 正	新潟署 審理専門官(資産)
特官(法人) 特官(法人) 法人一 法人二 法人三 審理(法人)	特 官	山田 文幸	留 任		
	特 官	辰口 晃	留 任		
	統 括 官	永吉 義幸	三条署 法人一 統括官	川崎 智久	新潟署 特別国税調査官(法人)
	総括上席	渡辺 裕央	留 任		
	統 括 官	土田 智	高田署 法人二 統括官	佐藤 和彦	長岡署 法人三 統括官
	統 括 官	佐藤 和彦	長岡署 法人二 統括官	本間 貴晶	新潟署 法人六 統括官
	専 門 官	篠原 幸雄	留 任		
酒類指導官	指 導 官	高山 稔	松本署 酒類指導官	星野 学	宇都宮署 酒類指導官
	指 導 官	本城 浩文	留 任		

国税庁からのお知らせ

令和2年分 年末調整等説明会 開催中止のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していました年末調整等説明会につきましては開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページ
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)
を作成していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら



年末調整に関するFAQを6ページに記載しております。



Q 年末調整の方法について知りたいのですが。**A** 年末調整に関する動画（年末調整のしかた、法定調書の作成と提出）を、国税庁インターネット番組Web-TAX-TVに掲載していますので、そちらをご覧ください。**Q** 昨年の年末調整との変更点を教えてください。**A** 「給与所得控除」、「基礎控除」及び「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」及び「ひとり親控除」の創設や新たな申告書が設けられるなど、昨年と比べて変更となった点があります。
詳しくは「年末調整のしかた」4ページをご覧ください。**Q** 年末調整関係の用紙が欲しいのですがどうしたらいいですか？**A** 「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙及び法定調書の用紙は国税庁ホームページに掲載していますので、そこからダウンロードしてご利用いただけます。

※ 令和2年10月に国税庁から、控除申告書を作成するためのソフトウェア「年調ソフト」を提供します。
詳しくは次のQ&Aをご覧ください。

Q これまでよりも効率的に年末調整ができると聞いたのですが、どのような方法ですか？**A** 令和2年10月から国税庁ホームページなどで提供する「年調ソフト」を利用することで「保険料控除申告書」など年末調整で従業員の方が作成する書類をデータで作成することができます。本ソフトウェアを従業員の方に利用いただくと、控除額の計算が正しく行われますので、控除額の検算事務が省略できるなど、事務の効率化が見込まれます。

また、本ソフトウェアで作成した扶養控除等申告書等をデータで出力し、自社の給与システム等にインポートすることにより、控除額を給与システムに手入力する必要がなくなるなど、さらに効率的に年末調整事務を実施することができます。

※ 扶養控除等申告書等をデータで提出するためには、源泉徴収義務者が事前に所轄税務署へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出する必要があります。
※ 「給与所得の源泉徴収票」などの法定調書は、「年調ソフト」で作成できません。

Q 年末調整の相談や手続をオンラインでできますか？**A** 国税庁ホームページでは、年末調整の手続に関する情報を掲載するとともに、ご質問を入力いただくと、AIを活用して自動回答する「チャットボット」を令和2年10月下旬から公開する予定です。

また、従業員の方が作成する書類については、前述している「年調ソフト」を利用いただくことでデータで作成することができますので、ぜひご活用ください。

Q 税務署などへの書類の提出をオンラインでできますか？**A** 源泉所得税の納付や徴収高計算書の提出、法定調書の提出は、e-Taxで行うことができます。

なお、ダイレクト納付をご利用いただければ、金融機関や税務署に出向く必要がなく、即時又は納付日を指定して納付を行うことができます。詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。

また、「給与所得の源泉徴収票」は、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用することで、「給与支払報告書」（市区町村へ提出するもの）も同時に作成し、税務署と市区町村にそれぞれ提出することができますので、ぜひご活用ください。詳しくはeLTAXホームページをご確認ください。

上記の詳細や上記以外の年末調整に関する各種情報はこちら（年末調整特集ページ）



長岡市立東中学校租税教室



〈租税教室講師 鷲尾 達雄氏〉

7月15日（水）東中学校（3年生4クラス120名）で租税教室を開催しました。今回の租税教室では、自分の家族を通して少子高齢化を考えてもらいました。また、アメリカにおける富裕層が「所得の再分配」に対する不満から「州」の下の行政区分である「郡」から独立し富裕層のための「市」が相次いでできている、一方で税収が少なくなった「郡」では貧困層が打撃を受けている。このようなアメリカの現状を通し、「税の負担」や「公共サービス」のあり方について考えてもらいました。



〈生徒の感想〉

- ・税は身近なものということ是一直も感じていましたが、今日の授業を聞いて、更に身近に感じることができました。将来必ず役に立つと思うので参加できてうれしいです。
- ・今までよく分からなかった税金をより身近に感じることができました。これからのニュースで、税金のことを注目してたいです。
- ・税金は私たちの生活をより豊かにするためにあることを初めて知りました。
- ・今回の租税教室では税金はどんなことに使われるかなど分かって安心しました。「これからの未来はあなたたちだ」という言葉に心を惹かれました。ありがとうございました。
- ・中学生は消費税しか払っていないけど、自分たちの親はたくさんの税金を払っているのだとわかりました。
- ・税金は何となく払っていましたが、何のために払っているかなど、大体わかりました。少し気になったところは自分で調べてみようと思います。
- ・これまでとはひとつのように思っていたけど、自分達もいつか考えなければいけないことだと思いました。
- ・消費税が10%は高いと思ったけれど、それが医療などに使われているのはいいけれど、何に使ったかなど今日みた外国の市のように伝えると安心だと思った。
- ・税金がきちんと自分たちに使われていることに感謝したいです。大人の方が税金の主体なので、自分も大人になったら納税を嫌々するのではなく、人のためになると思って納税したいです。
- ・税金は思ったよりもたくさんのことに使われていることを知って驚きました。生活の中でも意識してみたいです。



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
 今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
 「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
 経営者のみなさまとともに歩んでまいります。



新潟支社 長岡営業所/新潟県長岡市今朝白1-8-18(長岡DNビル2F) TEL 0258-32-1951

開催した諸会議

監査会	4月 7日(火)
監査会	4月 24日(金) 女性部会
理事会	4月 30日(木) 書面開催
正副会長会議	5月 22日(金) 女性部会
第8回通常総会	6月 9日(火)
広報委員会	6月 17日(水) 編集会議
役員会	9月 17日(木) 女性部会
広報委員会	10月 16日(金) 編集会議

出席した諸会議

通常総会	6月 10日(水)	県連
税制委員会	6月 12日(金)	県連
女性部会正副会	7月 9日(木)	県連
厚生委員会	8月 25日(火)	県連
女性フォーラム実行委員会	9月 10日(火)	県連
理事会・福利厚生連協	10月 1日(木)	県連
税団協正副会長会議	10月 9日(金)	税務署管内
事務局研修会	10月 27日(火)	県連

編集後記

鷲尾 達雄

コロナをテーマで論じたいところではありますが、皆さんの期待を裏切って、今回は致しません(笑)。さて、法人会活動が完全停止の中、本文は全て税務署さんからの記事という141号。果たして発行する必要があるのか?なんて思ってしまう私は編集長失格ですね(笑)。

唯一の記事は小生が講師をしました租税教室のみ。折角ですので、少し、触れたいと思います。非常に聡明な学生から質問がありました。「鷲尾先生、国の予算を見ると、文教科学費と防衛費への支出が同じ金額なのが納得できません。僕はもっと、防衛費を減らして文教費へお金を使うべきだと思います。」と。まあ、この意見は鉄板の意見でして、生徒会長タイプの優等生君からは必ず出る疑問です。ところが、ところがです、今回の優等生君は、一味違いました。彼は、こう続けました。「そこで、先生に質問です。なぜ、政府は極めて重要な文教費を押さえてでも防衛費を重視するのか、その理由について、先生の意見を聞かせて下さい!」と。この優等生君は、答えを聞くのではなく、私はどう考えるのか?を問うてきたのです。文章から、伝わり難いかと思いますが、あなたの意見を知りたい!と。調べれば、正しいと言われている答えは分かる。しかし、この人はどんな考えを語るのか?と仕掛けてきた!と、僕は感じました。この中学生、なかなかやないか~い。負けられんな!と僕のスイッチが入ったのは言うまでもありません(笑)。

さて、中学校の教室で何が起っているのか?それは、圧倒的な、学力格差です。極めて優秀な子供さんと、学習意欲の低い子供さんが同じ授業を受けるという、とても難しい現実です。彼の様な学生としっかりと議論したい!のは山々ですが、クラス全体でバランスを考えなければなりません。毎回、租税教室で感じる現実です。古来、師範が弟子に教える!というスタイルに源流を持つ日本式義務教育は限界が来ていると僕は感じます。私の解決策は明確です。義務教育であっても、一刻も早く、習熟度別授業を導入すべき!であります。

PS この対決の勝者はどちらなのか?つまり、彼の目はナルホド!となったのか(僕の勝ち)、な~んだ、そのレベルか...という目つきになったのか(僕の負け)は、ご想像にお任せします。(笑)

消費税期限内納付

消費税の期限内納付を忘れずに!

推進運動実施中!

法人会

消費税には申告・納付期限^{※1)}があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^{※2)}。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^{※1)}に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^{※1)}	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^{※4)}

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から翌年3月31日までに消費税の申告・納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下である、前年度の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が不要です。

※3 地方自治体を含むいずれかの課税期間が経過した年度の確定申告を提出する際の確定申告を提出した場合には、後述的に中間申告・納付を行うことができます。

法人 ながおか vol.141

公益社団法人 長岡法人会
 長岡市表町三丁目1番地8
 リナシエビル3 8階
 電話 0258-35-0328
 FAX 0258-39-7630

発行 広報委員会
 委員長 鷲尾達雄

印刷所 吉原印刷株式会社